

# 令和4年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

## 【議会総務費】・・・6項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	職員健康管理費	4	会計管理費(預金利子)
2	地域コミュニティ活動支援費	5	企画調査費
3	住民基本台帳ネットワークシステム運営費	6	住居表示管理費

## 【民 生 費】・・・11項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
7	生活困窮者自立支援事業費(被保護者就労準備支援事業等)	13	私立保育所施設型給付費等
8	避難行動要支援者個別計画策定経費	14	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等
9	国民健康保険事業助成費(オンライン資格確認システム運営負担金)	15	利用者負担(保育所等)
10	【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費(子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置)	16	女性福祉資金貸付金
11	後期高齢者医療制度事業助成費(健康診査委託料)	17	保育室運営費等事業費
12	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費		

## 【衛 生 費】・・・4項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
18	住宅宿泊事業経費	20	公衆喫煙所維持管理経費
19	健康診査(胃がんリスク検診)	21	母子保健指導費(両親学級)

## 【清掃費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
22	【投資】清掃工場その他施設		

【経済労働費】・・・3項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
23	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))	25	消費者対策事業諸費(消費者相談)
24	商工振興費(工業振興費助成)		

【土 木 費】・・・3項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
26	建築行政費(防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託)	28	【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業(まちづくり)
27	耐震診断支援等事業費		

【教 育 費】・・・14項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
29	【小・中学校費】学校運営費(学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費)	36	学校図書館システム運営費
30	【小・中学校費】学校運営費(学習状況調査費)	37	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費
31	【小・中学校費】学校運営費(家庭学習環境通信整備事業費)	38	障害者スポーツ推進事業費
32	【小・中学校費】学校運営費(学校教育ICT化関連経費)	39	【中学校費】学校運営費(部活動講師謝礼等)
33	【小・中学校費】学校運営費(授業目的公衆送信補償金)	40	私立幼稚園施設型給付費
34	【小・中学校費】学校運営費(学校諸室冷房設備整備経費)	41	放課後子ども教室推進事業費
35	【中学校費】学校職員費(部活動指導員報酬)	42	35人学級への対応

【そ の 他】・・・2項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
43	特別交付金	44	都市計画交付金

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常			
事業名	職員健康管理費					
● 概要	職員の健康診断等に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料（職員健康管理委託料）</p> <p>標準職員分 14,200円×2195.35人 ⇒ 15,400円×2197.35人 (+2,665,220円)</p> <p>再任用短時間職員分 14,200円× 200人 ⇒ 15,400円× 200人 (+240,000円)</p> <p>非常勤職員分 14,200円× 656.07人 ⇒ 0円× 0人 (△9,316,194円)</p> <p>会計年度任用職員等分 0円× 0人 ⇒ 15,400円× 832.38人 (+12,818,652円)</p> <p>委託料（ストレスチェック調査委託）</p> <p>標準職員分 1,210円×2195.35人 ⇒ 760円×2197.35人 (△986,388円)</p> <p>再任用短時間職員分 1,210円× 200人 ⇒ 760円× 200人 (△90,000円)</p> <p>非常勤職員分 1,210円× 656.07人 ⇒ 0円× 0人 (△793,845円)</p> <p>会計年度任用職員等分 0円× 0人 ⇒ 760円× 832.38人 (+632,609円)</p> <p>委託料（雇入時健診） 8,320円× 83人 ⇒ 8,210円× 141人 (+467,050円)</p> <hr/> <p>計 47,712,943円 ⇒ 53,350,047円 (+5,637,104円)</p>					
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	10,057,467	11,213,492	1,454	1,603	149
	比例費	44,711,154	49,192,233			

No	2	議会総務費	経常			
事業名	地域コミュニティ活動支援費					
● 概要	区が実施する町会・NPOなどの地域団体への支援等に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容	<p>・ 事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報償費 403,000円 ⇒ 255,000円 (△148,000円)</p> <p>委託料 10,365,900円 ⇒ 9,619,000円 (△746,900円)</p> <p>負担金補助及び交付金 52,698,000円 ⇒ 90,103,000円 (+37,405,000円)</p> <hr/> <p>計 63,466,900円 ⇒ 99,977,000円 (+36,510,100円)</p>					
	標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	5,000,000	85,882,000	1,850	2,497	647
	比例費	63,466,900	19,095,000			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常																
事業名	住民基本台帳ネットワークシステム運営費																		
<p>● 概要</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="1"> <tr> <td>需用費</td> <td>1,450,100円 ⇒</td> <td>126,000円</td> <td>(△1,324,100円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,328,500円 ⇒</td> <td>10,187,000円</td> <td>(+3,858,500円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>5,856,200円 ⇒</td> <td>6,304,000円</td> <td>(+447,800円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,634,800円 ⇒</td> <td>16,617,000円</td> <td>(+2,982,200円)</td> </tr> </table>				需用費	1,450,100円 ⇒	126,000円	(△1,324,100円)	委託料	6,328,500円 ⇒	10,187,000円	(+3,858,500円)	使用料及び賃借料	5,856,200円 ⇒	6,304,000円	(+447,800円)	計	13,634,800円 ⇒	16,617,000円	(+2,982,200円)
需用費	1,450,100円 ⇒	126,000円	(△1,324,100円)																
委託料	6,328,500円 ⇒	10,187,000円	(+3,858,500円)																
使用料及び賃借料	5,856,200円 ⇒	6,304,000円	(+447,800円)																
計	13,634,800円 ⇒	16,617,000円	(+2,982,200円)																
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）															
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)														
固定費	4,308,597	2,397,000	354	444	90														
比例費	9,326,203	14,220,000																	

No	4	議会総務費	経常								
事業名	会計管理費（預金利子）										
<p>● 概要</p> <p>歳計現金等の運用による預金利子収入について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table border="1"> <tr> <td>預金利子</td> <td>1,230,000円 ⇒</td> <td>350,000円</td> <td>(△880,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△1,230,000円 ⇒</td> <td>△350,000円</td> <td>(+880,000円)</td> </tr> </table>				預金利子	1,230,000円 ⇒	350,000円	(△880,000円)	差引一般財源	△1,230,000円 ⇒	△350,000円	(+880,000円)
預金利子	1,230,000円 ⇒	350,000円	(△880,000円)								
差引一般財源	△1,230,000円 ⇒	△350,000円	(+880,000円)								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)						
固定費	15,924,200	16,804,200	366	386	20						
比例費	0	0									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常																																																													
事業名	企画調査費																																																															
<p>● 概要</p> <p>企画立案に資する調査、計画に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を見直すとともに、算定方法を全固定から一部固定に見直す。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,784,960円 ⇒</td> <td>2,784,960円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>126,100円 ⇒</td> <td>322,000円</td> <td>(+195,900円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>376,828円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△376,828円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,575,500円 ⇒</td> <td>565,000円</td> <td>(△1,010,500円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円 ⇒</td> <td>33,000円</td> <td>(+33,000円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>9,314,400円 ⇒</td> <td>8,242,000円</td> <td>(△1,072,400円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>34,300円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△34,300円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>61,800円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△61,800円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>16,000円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△16,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,289,888円 ⇒</td> <td>11,946,960円</td> <td>(△2,342,928円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>14,289,888</td> <td>11,127,960</td> <td rowspan="2">328</td> <td rowspan="2">278</td> <td rowspan="2">△50</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>819,000</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	2,784,960円 ⇒	2,784,960円	(±0円)	報償費	126,100円 ⇒	322,000円	(+195,900円)	旅費	376,828円 ⇒	0円	(△376,828円)	需用費	1,575,500円 ⇒	565,000円	(△1,010,500円)	役務費	0円 ⇒	33,000円	(+33,000円)	委託料	9,314,400円 ⇒	8,242,000円	(△1,072,400円)	使用料及び賃借料	34,300円 ⇒	0円	(△34,300円)	備品購入費	61,800円 ⇒	0円	(△61,800円)	負担金補助及び交付金	16,000円 ⇒	0円	(△16,000円)	計	14,289,888円 ⇒	11,946,960円	(△2,342,928円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	14,289,888	11,127,960	328	278	△50	比例費	0	819,000
職員手当等	2,784,960円 ⇒	2,784,960円	(±0円)																																																													
報償費	126,100円 ⇒	322,000円	(+195,900円)																																																													
旅費	376,828円 ⇒	0円	(△376,828円)																																																													
需用費	1,575,500円 ⇒	565,000円	(△1,010,500円)																																																													
役務費	0円 ⇒	33,000円	(+33,000円)																																																													
委託料	9,314,400円 ⇒	8,242,000円	(△1,072,400円)																																																													
使用料及び賃借料	34,300円 ⇒	0円	(△34,300円)																																																													
備品購入費	61,800円 ⇒	0円	(△61,800円)																																																													
負担金補助及び交付金	16,000円 ⇒	0円	(△16,000円)																																																													
計	14,289,888円 ⇒	11,946,960円	(△2,342,928円)																																																													
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																													
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																											
固定費	14,289,888	11,127,960	328	278	△50																																																											
比例費	0	819,000																																																														

No	6	議会総務費	経常																																																					
事業名	住居表示管理費																																																							
<p>● 概要</p> <p>住居表示の事務に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を見直すとともに、算定方法を全比例から一部固定に見直す。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>371,520円 ⇒</td> <td>371,520円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>171,638円 ⇒</td> <td>6,000円</td> <td>(△165,638円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>3,570,000円 ⇒</td> <td>573,000円</td> <td>(△2,997,000円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>172,100円 ⇒</td> <td>28,000円</td> <td>(△144,100円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>640,900円 ⇒</td> <td>2,766,000円</td> <td>(+2,125,100円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>187,690円 ⇒</td> <td>79,000円</td> <td>(△108,690円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>426,450円 ⇒</td> <td>0円</td> <td>(△426,450円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,540,298円 ⇒</td> <td>3,823,520円</td> <td>(△1,716,778円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>667,000</td> <td rowspan="2">152</td> <td rowspan="2">102</td> <td rowspan="2">△50</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>5,540,298</td> <td>3,156,520</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	371,520円 ⇒	371,520円	(±0円)	旅費	171,638円 ⇒	6,000円	(△165,638円)	需用費	3,570,000円 ⇒	573,000円	(△2,997,000円)	役務費	172,100円 ⇒	28,000円	(△144,100円)	委託料	640,900円 ⇒	2,766,000円	(+2,125,100円)	使用料及び賃借料	187,690円 ⇒	79,000円	(△108,690円)	備品購入費	426,450円 ⇒	0円	(△426,450円)	計	5,540,298円 ⇒	3,823,520円	(△1,716,778円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	667,000	152	102	△50	比例費	5,540,298	3,156,520
職員手当等	371,520円 ⇒	371,520円	(±0円)																																																					
旅費	171,638円 ⇒	6,000円	(△165,638円)																																																					
需用費	3,570,000円 ⇒	573,000円	(△2,997,000円)																																																					
役務費	172,100円 ⇒	28,000円	(△144,100円)																																																					
委託料	640,900円 ⇒	2,766,000円	(+2,125,100円)																																																					
使用料及び賃借料	187,690円 ⇒	79,000円	(△108,690円)																																																					
備品購入費	426,450円 ⇒	0円	(△426,450円)																																																					
計	5,540,298円 ⇒	3,823,520円	(△1,716,778円)																																																					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																			
固定費	0	667,000	152	102	△50																																																			
比例費	5,540,298	3,156,520																																																						

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	民生費（社会福祉費）	經常			
事業名	生活困窮者自立支援事業費（被保護者就労準備支援事業等）					
<p>● 概要</p> <p>被保護者健康管理支援事業に係る経費について、新規算定する。 あわせて、被保護者就労準備支援事業に係る経費について、国庫補助事業の改廃を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料</p> <p>（被保護者健康管理支援事業） 0円 ⇒ 3,185,065円（+3,185,065円）</p> <p>（被保護者就労準備支援事業） 13,391,330円 ⇒ 44,059,100円（+30,667,770円）</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金</p> <p>（被保護者健康管理支援事業）</p> <p>（補助率3/4） 0円 ⇒ 2,388,799円（+2,388,799円）</p> <p>（被保護者就労準備支援事業）</p> <p>（補助率3/4） 0円 ⇒ 3,815,342円（+3,815,342円）</p> <p>（補助率2/3） 8,927,000円 ⇒ 7,714,882円（△1,212,118円）</p> <p>（補助率1/2） 0円 ⇒ 13,699,827円（+13,699,827円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 4,464,330円 ⇒ 19,625,315円（+15,160,985円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）			
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	2,277	2,692	415
	比例費	83,301,130	98,462,115			

No	8	民生費（社会福祉費）	經常			
事業名	避難行動要支援者個別計画策定経費					
<p>● 概要</p> <p>避難行動要支援者ごとに、避難支援等を実施するための計画の作成に要する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>需用費 50,000円</p> <p>役務費 1,204,000円</p> <p>委託料 1,803,000円</p> <hr/> <p>計 3,057,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）			
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	0	84	84
	比例費	0	3,057,000			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常
事業名	国民健康保険事業助成費（オンライン資格確認システム運営負担金）		
<p>● 概要</p> <p>令和3年10月よりオンラインでの被保険者資格確認（マイナンバーカードの被保険者証利用）が開始されることに伴い生じるオンライン資格確認システム運営負担金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>繰出金（オンライン資格確認システム運営負担金）</p> <p>@0.55円×113,780人×12月 = 750,948円</p> <p>@1.22円×113,780人×12月 = 1,665,739円</p> <hr/> <p>計 2,416,687円</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	159,762,823	159,762,823	26,489 26,531 42
比例費	1,309,745,431	1,312,162,118	

No	10	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常
事業名	【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）		
<p>● 概要</p> <p>子育て世帯の負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険料の5割を軽減する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の均等割保険料軽減と同様に、減額措置に係る公費負担分を単位費用化した上で、当該区の未就学児の多寡により割増又は割減する態容補正とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>繰出金（未就学児均等割軽減額繰出金）</p> <p>5割軽減 37,321,000円</p> <p>4割軽減 6,755,000円</p> <p>2.5割軽減 4,540,000円</p> <p>1.5割軽減 4,236,000円</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>国庫支出金 26,426,000円</p> <p>都支出金 13,213,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 13,213,000円</p> <p>【態容補正】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <math display="block">1 + \left[ \frac{\frac{B}{A}}{a} - 1 \right] \times \frac{\text{未就学児均等割軽減額繰出金}}{\text{標準区国民健康保険事業助成費}}</math> <p>A: 測定単位の数値(当該区の被保険者数)</p> <p>B: 前々年度における未就学児数</p> <p>a: 標準区における未就学児数</p> </div> <p>※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	159,762,823	159,762,823	26,489 26,720 231
比例費	1,309,745,431	1,322,958,431	

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 1	民生費（後期高齢者医療制度事業助成費）	経常				
事業名	後期高齢者医療制度事業助成費（健康診査委託料）						
<p>● 概要 後期高齢者医療制度における健康診査事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 繰出金（健康診査委託料） 164,629,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 諸収入（広域連合支出金） 100,571,000円 諸収入（長寿・健康増進事業補助金） 5,931,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 58,127,000円</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	61,643,102	61,443,102	78,155	79,918	1,763
		比例費	2,530,755,660	2,588,882,660			

No	1 2	民生費（児童福祉費）	—				
事業名	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費						
<p>● 概要 放課後児童クラブ事業費について、利用児童数の増加等により、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（経常的経費・一部固定） 報酬 100,821,600円 ⇒ 136,872,960円 (+36,051,360円) 職員手当等 7,257,600円 ⇒ 5,080,320円 (△2,177,280円) 旅費 1,154,860円 ⇒ 808,402円 (△346,458円) 需用費 22,524,000円 ⇒ 15,524,880円 (△6,999,120円) 役務費 2,980,800円 ⇒ 4,136,160円 (+1,155,360円) 工事請負費 2,042,800円 ⇒ 1,406,020円 (△636,780円) 使用料及び賃借料 0円 ⇒ 4,610,340円 (+4,610,340円) 備品購入費 1,057,800円 ⇒ 1,790,040円 (+732,240円) 委託料 333,902,240円 ⇒ 668,052,020円 (+334,149,780円) 負担金補助及び交付金 76,834,200円 ⇒ 130,296,320円 (+53,462,120円)</p> <p>【特定財源】（経常的経費・一部固定） 分担金及び負担金 84,664,000円 ⇒ 91,438,100円 (+6,774,100円) 国庫支出金 72,399,000円 ⇒ 132,233,000円 (+59,834,000円) 都支出金 91,961,000円 ⇒ 151,644,000円 (+59,683,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 299,551,900円 ⇒ 593,262,362円 (+293,710,462円)</p> <p>【標準区経費】（投資的経費・一部固定） 工事請負費 512,088,228円 ⇒ 518,281,272円 (+6,193,044円)</p> <p>【特定財源】（投資的経費・一部固定） 国庫支出金及び都支出金 6,719,000円 ⇒ 7,510,000円 (+791,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 505,369,228円 ⇒ 510,771,272円 (+5,402,044円)</p> <p>【標準区経費】（人件費・全比例） 給与費（児童福祉総務費） 169,501,684円 ⇒ 118,651,179円 (△50,850,505円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	260,188,974	396,644,349	25,319	31,401	6,082
		比例費	714,233,838	826,040,464			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	民生費（児童福祉費）	経常				
事業名	私立保育所施設型給付費等						
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（栄養管理加算の拡充等）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 1,678,808,120円 ⇒ 1,704,731,380円 (+25,923,260円)</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>分担金及び負担金 211,927,848円 ⇒ 211,927,848円 (±0円)</p> <p>国庫支出金 486,310,000円 ⇒ 499,653,000円 (+13,343,000円)</p> <p>都支出金 212,465,000円 ⇒ 218,757,000円 (+6,292,000円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 768,105,272円 ⇒ 774,393,532円 (+6,288,260円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	100,176	100,996	820
		比例費	768,105,272	774,393,532			

No	14	民生費（児童福祉費）・教育費（その他の教育費）	経常				
事業名	【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等						
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（給食実施加算の拡充等）に伴い、施設型給付費の算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】（1人当たり経費）</p> <p>○民生費（児童福祉費）</p> <p>2号認定（4歳以上児） 178,730円 ⇒ 205,560円 (+26,830円)</p> <p>2号認定（3歳児） 230,550円 ⇒ 258,630円 (+28,080円)</p> <p>3号認定（1・2歳児） 230,410円 ⇒ 243,370円 (+12,960円)</p> <p>3号認定（零歳児） 454,680円 ⇒ 473,590円 (+18,910円)</p> <p>○教育費（その他教育費）</p> <p>1号認定（4歳以上児） 173,130円 ⇒ 181,330円 (+8,200円)</p> <p>1号認定（3歳児） 241,580円 ⇒ 251,610円 (+10,030円)</p>							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
		区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
		固定費	0	0	2,156	2,319	163
		比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	民生費（児童福祉費）	経常																																																								
事業名	利用者負担（保育所等）																																																										
<p>● 概要 保育所等の利用者負担について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>○区立保育所 【特定財源】（全比例）  <table border="1"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>666,983,472円</td> <td>⇒</td> <td>450,353,664円</td> <td>(△216,629,808円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△666,983,472円</td> <td>⇒</td> <td>△450,353,664円</td> <td>(+216,629,808円)</td> </tr> </table> </p> <p>○私立保育所 【特定財源】（全比例）  <table border="1"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>211,927,848円</td> <td>⇒</td> <td>150,761,255円</td> <td>(△61,166,593円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△211,927,848円</td> <td>⇒</td> <td>△150,761,255円</td> <td>(+61,166,593円)</td> </tr> </table> </p> <p>○地域型保育 【標準区経費】（一部固定）  <table border="1"> <tr> <td>扶助費</td> <td>147,435,340円</td> <td>⇒</td> <td>213,728,086円</td> <td>(+66,292,746円)</td> </tr> </table> </p> <p>○区立認定こども園・私立認定こども園 【態容補正・特定財源】（1人当たり経費）  <table border="1"> <tr> <td>利用者負担額（3号認定）</td> <td>566,650円</td> <td>⇒</td> <td>304,880円</td> <td>(△261,770円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△566,650円</td> <td>⇒</td> <td>△304,880円</td> <td>(+261,770円)</td> </tr> </table> </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>11,670,093</td> <td>11,670,093</td> <td rowspan="2">4,054,628</td> <td rowspan="2">4,071,346</td> <td rowspan="2">16,717</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>6,106,480,510</td> <td>6,450,569,657</td> </tr> </tbody> </table>				分担金及び負担金	666,983,472円	⇒	450,353,664円	(△216,629,808円)	差引一般財源	△666,983,472円	⇒	△450,353,664円	(+216,629,808円)	分担金及び負担金	211,927,848円	⇒	150,761,255円	(△61,166,593円)	差引一般財源	△211,927,848円	⇒	△150,761,255円	(+61,166,593円)	扶助費	147,435,340円	⇒	213,728,086円	(+66,292,746円)	利用者負担額（3号認定）	566,650円	⇒	304,880円	(△261,770円)	差引一般財源	△566,650円	⇒	△304,880円	(+261,770円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	11,670,093	11,670,093	4,054,628	4,071,346	16,717	比例費	6,106,480,510	6,450,569,657
分担金及び負担金	666,983,472円	⇒	450,353,664円	(△216,629,808円)																																																							
差引一般財源	△666,983,472円	⇒	△450,353,664円	(+216,629,808円)																																																							
分担金及び負担金	211,927,848円	⇒	150,761,255円	(△61,166,593円)																																																							
差引一般財源	△211,927,848円	⇒	△150,761,255円	(+61,166,593円)																																																							
扶助費	147,435,340円	⇒	213,728,086円	(+66,292,746円)																																																							
利用者負担額（3号認定）	566,650円	⇒	304,880円	(△261,770円)																																																							
差引一般財源	△566,650円	⇒	△304,880円	(+261,770円)																																																							
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	11,670,093	11,670,093	4,054,628	4,071,346	16,717																																																						
比例費	6,106,480,510	6,450,569,657																																																									

No	16	民生費（社会福祉費）	経常																																																								
事業名	女性福祉資金貸付金																																																										
<p>● 概要 配偶者のいない女子等に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために行う貸付に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金を廃止し、債権管理経費のみの算定とする。</li> <li>貸付金未償還額について7年償還による諸収入を設定し、令和10年度財調までの時限算定とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（全比例）  <table border="1"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>123,840円</td> <td>⇒</td> <td>123,840円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>9,709円</td> <td>⇒</td> <td>9,709円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>20,590円</td> <td>⇒</td> <td>20,590円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>69,900円</td> <td>⇒</td> <td>69,900円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>506,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△506,000円)</td> </tr> </table> </p> <p>【特定財源】（全比例）  <table border="1"> <tr> <td>諸収入</td> <td>3,354,000円</td> <td>⇒</td> <td>17,701,000円</td> <td>(+14,347,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△2,623,961円</td> <td>⇒</td> <td>△17,476,961円</td> <td>(△14,853,000円)</td> </tr> </table> </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">△72</td> <td rowspan="2">△478</td> <td rowspan="2">△406</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>△2,623,961</td> <td>△17,476,961</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	123,840円	⇒	123,840円	(±0円)	旅費	9,709円	⇒	9,709円	(±0円)	需用費	20,590円	⇒	20,590円	(±0円)	役務費	69,900円	⇒	69,900円	(±0円)	貸付金	506,000円	⇒	0円	(△506,000円)	諸収入	3,354,000円	⇒	17,701,000円	(+14,347,000円)	差引一般財源	△2,623,961円	⇒	△17,476,961円	(△14,853,000円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	△72	△478	△406	比例費	△2,623,961	△17,476,961
職員手当等	123,840円	⇒	123,840円	(±0円)																																																							
旅費	9,709円	⇒	9,709円	(±0円)																																																							
需用費	20,590円	⇒	20,590円	(±0円)																																																							
役務費	69,900円	⇒	69,900円	(±0円)																																																							
貸付金	506,000円	⇒	0円	(△506,000円)																																																							
諸収入	3,354,000円	⇒	17,701,000円	(+14,347,000円)																																																							
差引一般財源	△2,623,961円	⇒	△17,476,961円	(△14,853,000円)																																																							
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																						
固定費	0	0	△72	△478	△406																																																						
比例費	△2,623,961	△17,476,961																																																									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	保育室運営費等事業費					
<p>● 概要</p> <p>小規模な認可外保育施設である保育室の運営費補助に係る経費について、算定を廃止する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>負担金補助及び交付金            17,300,000円    ⇒                            0円    (△17,300,000円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	454	0	△454
	比例費	17,300,000	0			

No	18	衛生費	経常			
事業名	住宅宿泊事業経費					
<p>● 概要</p> <p>住宅宿泊事業の届出受理等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>需用費                                    285,521円</p> <p>役務費                                    78,736円</p> <hr/> <p>計                                            364,257円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	364,257	0	8	8
	比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	衛生費	経常
事業名	健康診査（胃がんリスク検診）		
<p>● 概要</p> <p>健康診査（胃がんリスク検診）に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 @6,959円×3,815人＝ 26,548,585円</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	0	0 726 726
比例費	0	26,548,585	0 726 726

No	20	衛生費	経常
事業名	公衆喫煙所維持管理経費		
<p>● 概要</p> <p>公衆喫煙所の維持管理に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 委託料 6,977,157円</p>			
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	6,977,157	0 160 160
比例費	0	0	0 160 160

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	2 1	衛生費	経常																																																																
事業名	母子保健指導費（両親学級）																																																																		
<p>● 概 要</p> <p>母子保健指導における母親学級について、両親学級の実施を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>1,394,877円 ⇒</td> <td>1,394,877円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>216,000円 ⇒</td> <td>216,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>3,093,840円 ⇒</td> <td>1,381,888円</td> <td>(△1,711,952円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>4,531円 ⇒</td> <td>4,531円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,080,630円 ⇒</td> <td>1,080,630円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>378,720円 ⇒</td> <td>378,720円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>7,386,530円 ⇒</td> <td>10,180,595円</td> <td>(+2,794,065円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>43,610円 ⇒</td> <td>43,610円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>208,240円 ⇒</td> <td>208,240円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,806,978円 ⇒</td> <td>14,889,091円</td> <td>(+1,082,113円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>13,806,978</td> <td>14,889,091</td> <td>85</td> <td>114</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				報酬	1,394,877円 ⇒	1,394,877円	(±0円)	職員手当等	216,000円 ⇒	216,000円	(±0円)	報償費	3,093,840円 ⇒	1,381,888円	(△1,711,952円)	旅費	4,531円 ⇒	4,531円	(±0円)	需用費	1,080,630円 ⇒	1,080,630円	(±0円)	役務費	378,720円 ⇒	378,720円	(±0円)	委託料	7,386,530円 ⇒	10,180,595円	(+2,794,065円)	備品購入費	43,610円 ⇒	43,610円	(±0円)	負担金補助及び交付金	208,240円 ⇒	208,240円	(±0円)	計	13,806,978円 ⇒	14,889,091円	(+1,082,113円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	13,806,978	14,889,091	85	114	30
報酬	1,394,877円 ⇒	1,394,877円	(±0円)																																																																
職員手当等	216,000円 ⇒	216,000円	(±0円)																																																																
報償費	3,093,840円 ⇒	1,381,888円	(△1,711,952円)																																																																
旅費	4,531円 ⇒	4,531円	(±0円)																																																																
需用費	1,080,630円 ⇒	1,080,630円	(±0円)																																																																
役務費	378,720円 ⇒	378,720円	(±0円)																																																																
委託料	7,386,530円 ⇒	10,180,595円	(+2,794,065円)																																																																
備品購入費	43,610円 ⇒	43,610円	(±0円)																																																																
負担金補助及び交付金	208,240円 ⇒	208,240円	(±0円)																																																																
計	13,806,978円 ⇒	14,889,091円	(+1,082,113円)																																																																
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																														
固定費	0	0																																																																	
比例費	13,806,978	14,889,091	85	114	30																																																														

No	2 2	清掃費	投資																																												
事業名	【投資】清掃工場その他施設																																														
<p>● 概 要</p> <p>清掃工場の改築経費等について、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の改定を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>清掃工場その他施設</td> <td>824,255,530円 ⇒</td> <td>1,307,581,900円</td> <td>(+483,326,370円)</td> </tr> <tr> <td>元利償還金</td> <td>419,794,540円 ⇒</td> <td>699,283,760円</td> <td>(+279,489,220円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>157,610,680円 ⇒</td> <td>272,231,600円</td> <td>(+114,620,920円)</td> </tr> <tr> <td>特別区債</td> <td>374,367,160円 ⇒</td> <td>622,308,840円</td> <td>(+247,941,680円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>712,072,230円 ⇒</td> <td>1,112,325,220円</td> <td>(+400,252,990円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>712,072,230</td> <td>1,112,325,220</td> <td>19,464</td> <td>30,411</td> <td>10,947</td> </tr> </tbody> </table>				清掃工場その他施設	824,255,530円 ⇒	1,307,581,900円	(+483,326,370円)	元利償還金	419,794,540円 ⇒	699,283,760円	(+279,489,220円)	国庫支出金	157,610,680円 ⇒	272,231,600円	(+114,620,920円)	特別区債	374,367,160円 ⇒	622,308,840円	(+247,941,680円)	差引一般財源	712,072,230円 ⇒	1,112,325,220円	(+400,252,990円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	712,072,230	1,112,325,220	19,464	30,411	10,947
清掃工場その他施設	824,255,530円 ⇒	1,307,581,900円	(+483,326,370円)																																												
元利償還金	419,794,540円 ⇒	699,283,760円	(+279,489,220円)																																												
国庫支出金	157,610,680円 ⇒	272,231,600円	(+114,620,920円)																																												
特別区債	374,367,160円 ⇒	622,308,840円	(+247,941,680円)																																												
差引一般財源	712,072,230円 ⇒	1,112,325,220円	(+400,252,990円)																																												
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																												
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																										
固定費	0	0																																													
比例費	712,072,230	1,112,325,220	19,464	30,411	10,947																																										

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	経済労働費	経常																																								
事業名	商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））																																										
<p>● 概要</p> <p>令和3年度に実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）の経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記のとおり融資モデルを設定し、令和3年度融資分に係る令和4年度利子補給金を算定する。</li> <li>・ 令和3年度融資分に係る令和5年度以降の利子補給金については、令和10年度まで当該年度の財調で算定する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付金額</th> <th>貸付期間</th> <th>名目利率</th> <th>公費負担率</th> <th>実質利率</th> <th>信用保証料補助率</th> <th>信用保証料率</th> <th>割賦係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,832,000円</td> <td>8年</td> <td>1.79%</td> <td>1.58%</td> <td>0.23%</td> <td>76.00%</td> <td>0.74%</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 （中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）） 147,114,602円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>69,177,573</td> <td>69,177,573</td> <td>11,347</td> <td>13,923</td> <td>2,576</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>557,173,442</td> <td>704,288,044</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数	8,832,000円	8年	1.79%	1.58%	0.23%	76.00%	0.74%	0.55	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	69,177,573	69,177,573	11,347	13,923	2,576	比例費	557,173,442	704,288,044			
貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数																																				
8,832,000円	8年	1.79%	1.58%	0.23%	76.00%	0.74%	0.55																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	69,177,573	69,177,573	11,347	13,923	2,576																																						
比例費	557,173,442	704,288,044																																									

No	24	経済労働費	経常																								
事業名	商工振興費（工業振興費助成）																										
<p>● 概要</p> <p>工業振興に係る助成費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 2,046,477,789円 ⇒ 2,081,407,789円 （+34,930,000円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>69,177,573</td> <td>69,177,573</td> <td>166</td> <td>777</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>557,173,442</td> <td>592,103,442</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	69,177,573	69,177,573	166	777	612	比例費	557,173,442	592,103,442			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	69,177,573	69,177,573	166	777	612																						
比例費	557,173,442	592,103,442																									

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	25	経済労働費	経常																																													
事業名	消費者対策事業諸費（消費者相談）																																															
<p>● 概要</p> <p>消費者相談に係る講師・相談員等に係る経費について、算定を充実する。</p>																																																
<p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>684,969円</td> <td>⇒</td> <td>25,141,731円</td> <td>(+24,456,762円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@11,229円×61人)</td> <td></td> <td>(@11,229円×2,239人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費（教育講座）</td> <td>612,400円</td> <td>⇒</td> <td>214,340円</td> <td>(△398,060円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@30,620円×20回)</td> <td></td> <td>(@30,620円×7回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費（講師派遣）</td> <td>219,840円</td> <td>⇒</td> <td>357,240円</td> <td>(+137,400円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@27,480円×8回)</td> <td></td> <td>(@27,480円×13回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費（消費者相談）</td> <td>13,159,020円</td> <td>⇒</td> <td>108,640円</td> <td>(△13,050,380円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@13,580円×969日)</td> <td></td> <td>(@13,580円×8日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,676,229円</td> <td></td> <td>25,821,951円</td> <td>(+11,145,722円)</td> </tr> </table>				報酬	684,969円	⇒	25,141,731円	(+24,456,762円)		(@11,229円×61人)		(@11,229円×2,239人)		報償費（教育講座）	612,400円	⇒	214,340円	(△398,060円)		(@30,620円×20回)		(@30,620円×7回)		報償費（講師派遣）	219,840円	⇒	357,240円	(+137,400円)		(@27,480円×8回)		(@27,480円×13回)		報償費（消費者相談）	13,159,020円	⇒	108,640円	(△13,050,380円)		(@13,580円×969日)		(@13,580円×8日)		計	14,676,229円		25,821,951円	(+11,145,722円)
報酬	684,969円	⇒	25,141,731円	(+24,456,762円)																																												
	(@11,229円×61人)		(@11,229円×2,239人)																																													
報償費（教育講座）	612,400円	⇒	214,340円	(△398,060円)																																												
	(@30,620円×20回)		(@30,620円×7回)																																													
報償費（講師派遣）	219,840円	⇒	357,240円	(+137,400円)																																												
	(@27,480円×8回)		(@27,480円×13回)																																													
報償費（消費者相談）	13,159,020円	⇒	108,640円	(△13,050,380円)																																												
	(@13,580円×969日)		(@13,580円×8日)																																													
計	14,676,229円		25,821,951円	(+11,145,722円)																																												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																												
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																											
固定費	22,479,621	27,673,527	1,006	1,258	252																																											
比例費	17,887,419	23,839,235																																														

No	26	土木費（建築公害費）	経常		
事業名	建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託）				
<p>● 概要</p> <p>特定建築物の防火設備定期検査報告に係る予備審査等に要する経費について、新規算定する。</p>					
<p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>委託料 1,158,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	100,000	1,258,000	36	63	27
比例費	1,242,942	1,242,942			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	27	土木費（建築公害費）	経常										
事業名	耐震診断支援等事業費												
<p>● 概要</p> <p>都の耐震改修促進計画の改定により、住宅の耐震化の目標が令和2年度までに95%から、令和7年度までにおおむね解消となったことから、耐震診断支援等事業に要する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度までに耐震化率が100%となるよう、必要な経費を令和7年度財調までの時限算定とする。</li> </ul> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>805,000円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>416,390,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>122,207,000円</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>19,159,000円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>275,829,000円</td> </tr> </table>				需用費	805,000円	負担金補助及び交付金	416,390,000円	国庫支出金	122,207,000円	都支出金	19,159,000円	差引一般財源	275,829,000円
需用費	805,000円												
負担金補助及び交付金	416,390,000円												
国庫支出金	122,207,000円												
都支出金	19,159,000円												
差引一般財源	275,829,000円												
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）										
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
固定費	0	805,000	0	7,538	7,538								
比例費	0	275,024,000											

No	28	土木費（都市整備費）	投資		
事業名	【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）				
<p>● 概要</p> <p>都の防災都市づくり推進計画の改定に伴い、新たに令和3～12年度の時限で「東京都防災密集地域総合整備事業補助金」の対象とされた「防災生活道路整備・不燃化促進事業」について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <p>前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。（まちづくりに要する事業費を加算する既存の態容補正に項目の追加を行う。）</p>					
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	271	271
比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費）					
<p>● 概要</p> <p>学校給食の牛乳紙パックリサイクル回収運搬経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 8,883,792円</p> <p>○中学校費 委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 3,919,320円</p> <hr/> <p>計 12,803,112円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	12,208	12,401	193	
比例費	802,962,400	815,765,512				

No	30	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学習状況調査費）					
<p>● 概要</p> <p>小・中学校における学習状況調査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 委託料（小学3年） @1,107円×4,080人＝ 4,516,560円 委託料（小学4～6年） @1,194円×12,240人＝ 14,614,560円</p> <p>○中学校費 委託料（中学1～3年） @1,223.2円×10,800人＝ 13,210,560円</p> <hr/> <p>計 32,341,680円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	12,208	12,685	477	
比例費	802,962,400	835,304,080				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 1	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（家庭学習環境通信整備事業費）					
<p>● 概 要</p> <p>児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、家庭学習環境通信整備・通信費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費          役務費（モバイルルーター貸与費） 45,050,631円</p> <p>○中学校費          役務費（モバイルルーター貸与費） 19,875,278円</p> <hr/> <p>計 64,925,909円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	12,208	13,186	978
	比例費	802,962,400	867,888,309			

No	3 2	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校教育ICT化関連経費）					
<p>● 概 要</p> <p>児童・生徒一人一台のPC導入に伴う、運用保守経費及びソフトウェアライセンス料等について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費          委託料（タブレットPC運用保守業務委託） 90,028,000円          使用料及び賃借料（学習用ソフトウェア経費） 56,373,000円</p> <p>○中学校費          委託料（タブレットPC運用保守業務委託） 47,705,000円          使用料及び賃借料（学習用ソフトウェア経費） 26,608,000円</p> <hr/> <p>計 220,714,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	12,208	15,512	3,304
	比例費	802,962,400	1,023,676,400			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	33	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（授業目的公衆送信補償金）					
<p>● 概要</p> <p>教育現場において、教材等の著作物を公衆送信（インターネット送信等）して利用するため、権利者団体に支払う補償金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費 負担金補助及び交付金 @132円×24,206人+@66円×274人＝ 3,213,276円</p> <p>○中学校費 負担金補助及び交付金 @198円×10,617人+@99円×183人＝ 2,120,283円</p> <hr/> <p>計 5,333,559円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	12,208	12,287	79	
比例費	802,962,400	808,295,959				

No	34	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）					
<p>● 概要</p> <p>小・中学校の特別教室及び給食室に冷房設備を整備する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>・ 工事請負費は、国税庁の定める冷房設備の耐用年数から15年で除して経費を算定する。</p> <p>○小学校費</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室）） @319円×1,350㎡×34校＝ 14,642,100円</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（給食室）） @229円×319㎡×34校＝ 2,483,734円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室）） @32,789円×1,350㎡×34校×1/15＝ 100,334,340円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（給食室）） @28,422円×319㎡×34校×1/15＝ 20,551,001円</p> <p>○中学校費</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室）） @319円×1,994㎡×18校＝ 11,449,548円</p> <p>委託料（冷房設備保守点検費（給食室）） @229円×266㎡×18校＝ 1,096,452円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室）） @32,789円×1,994㎡×18校×1/15＝ 78,457,519円</p> <p>工事請負費（冷房設備整備費（給食室）） @28,422円×266㎡×18校×1/15＝ 9,072,302円</p> <hr/> <p>計 238,086,996円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	88,888	94,319	5,431	
比例費	3,871,536,251	4,109,623,247				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	35	教育費（中学校費）	経常		
事業名	【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）				
<p>● 概要</p> <p>部活動の顧問として技術的な指導を行う部活動指導員に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報酬（部活動指導員報酬） 17,709,912円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 7,276,800円</p> <hr/> <p>差引一般財源 10,433,112円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	7,874	8,092	218
比例費	366,510,723	376,943,835			

No	36	教育費（その他の教育費）	経常		
事業名	学校図書館システム運営費				
<p>● 概要</p> <p>学校図書館システムに係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 委託料（学校図書館システム保守委託） 4,586,929円 使用料及び賃借料（学校図書館システム機器賃借） 7,457,083円</p> <hr/> <p>計 12,044,012円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	12,044,012	0	277	277
比例費	0	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	37	教育費（その他の教育費）	経常									
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費											
<p>● 概要</p> <p>私立幼稚園（新制度未移行園）等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>扶助費（入園料補助）</td> <td>@56,000円×1,009人＝</td> <td>56,504,000円</td> </tr> <tr> <td>扶助費（保育料補助）</td> <td>@4,000円×3,241人×12月＝</td> <td>155,568,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>212,072,000円</td> </tr> </table>				扶助費（入園料補助）	@56,000円×1,009人＝	56,504,000円	扶助費（保育料補助）	@4,000円×3,241人×12月＝	155,568,000円	計		212,072,000円
扶助費（入園料補助）	@56,000円×1,009人＝	56,504,000円										
扶助費（保育料補助）	@4,000円×3,241人×12月＝	155,568,000円										
計		212,072,000円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)							
固定費	0	0	0	5,817	5,817							
比例費	0	212,072,000	0									

No	38	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	障害者スポーツ推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>障害者スポーツの振興や環境整備等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>委託料</td> <td>4,093,000円</td> </tr> </table>				委託料	4,093,000円	
委託料	4,093,000円					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	2,918,000	0	99	99	
比例費	0	1,175,000	0			

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	39	教育費（中学校費）	経常			
事業名	【中学校費】学校運営費（部活動講師謝礼等）					
<p>● 概要</p> <p>顧問の教諭等と連携・協力し、部活動のコーチ等として技術的な指導を行う部活動講師に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報償費（部活動講師謝礼等） 19,611,300円 ⇒ 29,248,560円（+9,637,260円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	31,001	31,202	201	
比例費	1,454,861,151	1,464,498,411				

No	40	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	私立幼稚園施設型給付費					
<p>● 概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直し（講師配置加算等）に伴い、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 扶助費 225,037,030円 ⇒ 230,774,010円（+5,736,980円） 【特定財源】（全比例） 国庫支出金 83,038,000円 ⇒ 85,155,000円（+2,117,000円） 都支出金 70,999,000円 ⇒ 72,809,000円（+1,810,000円） 差引一般財源 71,000,030円 ⇒ 72,810,010円（+1,809,980円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	1,941	1,990	49	
比例費	71,000,030	72,810,010				

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 1	教育費（その他の教育費）	経常																																			
事業名	放課後子ども教室推進事業費																																					
<p>● 概 要</p> <p>放課後子ども教室に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>776,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△776,000円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>119,914,824円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△119,914,824円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>3,400,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,937,604円</td> <td>(+537,604円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>2,187,964円</td> <td>(+2,187,964円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>314,872,042円</td> <td>(+314,872,042円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>都支出金</td> <td>82,698,000円</td> <td>⇒</td> <td>62,476,610円</td> <td>(△20,221,390円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>41,392,824円</td> <td>⇒</td> <td>258,521,000円</td> <td>(+217,128,176円)</td> </tr> </table>				報酬	776,000円	⇒	0円	(△776,000円)	報償費	119,914,824円	⇒	0円	(△119,914,824円)	需用費	3,400,000円	⇒	3,937,604円	(+537,604円)	役務費	0円	⇒	2,187,964円	(+2,187,964円)	委託料	0円	⇒	314,872,042円	(+314,872,042円)	都支出金	82,698,000円	⇒	62,476,610円	(△20,221,390円)	差引一般財源	41,392,824円	⇒	258,521,000円	(+217,128,176円)
報酬	776,000円	⇒	0円	(△776,000円)																																		
報償費	119,914,824円	⇒	0円	(△119,914,824円)																																		
需用費	3,400,000円	⇒	3,937,604円	(+537,604円)																																		
役務費	0円	⇒	2,187,964円	(+2,187,964円)																																		
委託料	0円	⇒	314,872,042円	(+314,872,042円)																																		
都支出金	82,698,000円	⇒	62,476,610円	(△20,221,390円)																																		
差引一般財源	41,392,824円	⇒	258,521,000円	(+217,128,176円)																																		
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																	
固定費	258,667	157,625,000	1,131	6,384	5,253																																	
比例費	41,134,157	100,896,000																																				

No	4 2	教育費	—		
事業名	35人学級への対応				
<p>● 概 要</p> <p>「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、標準行政規模の改善及び普通教室への転用経費について新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準行政規模】</p> <p>⇒補足資料（P22～23）のとおり</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費（学校数）</p> <p>35人学級対応経費（特別教室等の普通教室への転用経費） 72,860,640円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	499,444,119	499,444,119	33,336	35,100	1,764
比例費	1,395,337,542	1,394,401,707			

No.4 2 35人学級への対応〔補足資料〕

1 標準行政規模（小学校児童数）の見直し

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、小学校児童数を地方交付税制度に倣い、下表のとおり、見直す。

（法令に合わせて、令和7年度まで段階的に児童数を減じる）

				単位：人、学級、校数				
				R3	R4	R5	R6	R7
小学校費 (児童数)	1学級 当たり 児童数	小1	40	40	35	35	35	35
		小2	40	40	35	35	35	
		小3	40	40	35	35	35	
		小4	40	40	35	35	35	
		小5	40	40	35	35	35	
		小6	40	40	35	35	35	
		計	240	225	220	215	210	
	1学年 当たり 学級数	-	3	3	3	3	3	
	学校数	-	34	34	34	34	34	
	児童数合計		24,480	22,950	22,440	21,930	21,420	
その他教育費 (児童生徒数)	1学級 当たり 児童数	小1	40	40	35	35	35	35
		小2	40	40	35	35	35	
		小3	40	40	35	35	35	
		小4	40	40	35	35	35	
		小5	40	40	35	35	35	
		小6	40	40	35	35	35	
		計	240	225	220	215	210	
	1学年 当たり 学級数	-	3	3	3	3	3	
	学校数	-	34	34	34	34	34	
	児童数合計		24,480	22,950	22,440	21,930	21,420	
	1学級 当たり 生徒数	中1	40	40	40	40	40	
		中2	40	40	40	40	40	
		中3	40	40	40	40	40	
		計	120	120	120	120	120	
	1学年 当たり 学級数	-	5	5	5	5	5	
学校数	-	18	18	18	18	18		
生徒数合計		10,800	10,800	10,800	10,800	10,800		
児童生徒数合計		35,280	33,750	33,240	32,730	32,220		

## 2 標準行政規模（小学校児童数）の見直しに伴う単位費用の改善等 （令和4年度の場合を例とする。）

### （1）単位費用の改善

#### ①【経常的経費】小学校費（児童数）

測定単位の数値の多少により逡減または逡増する比例費を調整し、児童1人当たりの単位費用に変更がないよう改善する。

事業区分	節名	現算定			→	提案内容		
		経費	固定費	比例費		経費	固定費	比例費
学校運営費	需用費	375,459,600	0	375,459,600	比例費に 乗じる 22,950 24,480	351,993,375	0	351,993,375
	役務費	2,299,300	0	2,299,300		2,155,594	0	2,155,594
	使用料	212,486,400	0	212,486,400		199,206,000	0	199,206,000
	備品購入費	1,075,400	0	1,075,400		1,008,188	0	1,008,188
	計	591,320,700	0	591,320,700		554,363,157	0	554,363,157
合計		856,396,079	0	856,396,079		0	802,871,325	
特定財源	国庫支出金	3,434,499	0	3,434,499		0	3,219,843	
	諸収入	10,134,720	0	10,134,720		0	9,501,300	
	合計	13,569,219	0	13,569,219		0	12,721,143	
差引一般財源		842,826,860	0	842,826,860		0	790,150,182	
数値		24,480人				22,950人		
単位費用		34,429円				34,429円		

#### ②【経常的経費】その他教育費（児童生徒数）

測定単位の数値の多少により逡減または逡増する比例費を調整する。

事業区分	節名	現算定			→	提案内容		
		経費	固定費	比例費		経費	固定費	比例費
教育委員会運営費	報酬	11,582,400	11,582,400	0	比例費に 乗じる 33,750 35,280	11,582,400	11,582,400	0
	旅費	1,107,900	1,107,900	0		1,107,900	1,107,900	0
	交際費	396,800	396,800	0		396,800	396,800	0
	需用費	454,800	454,800	0		454,800	454,800	0
	負担金	84,000	84,000	0		84,000	84,000	0
	計	13,625,900	13,625,900	0		13,625,900	13,625,900	0
合計		977,748,801	416,086,019	561,662,782		416,086,019	540,146,465	
特定財源	都支出金	11,077,000	3,257,900	7,819,100		10,738,289	3,257,900	7,480,389
	諸収入	1,333,000	0	1,333,000		1,275,191	0	1,275,191
	合計	12,410,000	3,257,900	9,152,100		12,013,480	3,257,900	8,755,580
差引一般財源		965,338,801	412,828,119	552,510,682		412,828,119	531,390,885	
数値		35,280人				33,750人		
単位費用		27,362円				27,977円		

※単位費用について、経常的経費に固定費が含まれているため、一致しない。

#### ③【投資的経費】その他教育費（児童生徒数）

その他教育費（児童生徒数）の算定は、全固定のため、標準区経費に変更は生じない。

### （2）補正の対応

小学校費の児童数に係る補正、その他教育費の児童生徒数に係る補正については、影響が生じないため、対応は不要。

令和4年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 3	その他	—			
事業名	特別交付金					
<p>● 概 要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不合理な税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。</li> <li>・ 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。</li> </ul>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

No	4 4	その他	—			
事業名	都市計画交付金					
<p>● 概 要</p> <p>都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。</li> <li>・ 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。</li> <li>・ 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していくこと、また財調協議とは別に、都市計画税に係る協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。</li> </ul>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—